

産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会

中央環境審議会 地球環境部会 カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会

第 12 回（書面審議）議事概要

1. 日時

2025 年 7 月 24 日（木）～2025 年 7 月 31 日（木）

2. 委員

産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会（合計 8 名）

大橋委員長、池田委員、伊藤委員、井上委員、岩船委員、大下委員、大塚委員、鶴崎委員

中央環境審議会 地球環境部会 カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会（合計：10 名）

大塚委員長、秋元委員、川本委員、齋藤委員、須山委員、醍醐委員、中村委員、根村委員、森口委員、吉田委員

3. 議題

2024 年度カーボンニュートラル行動計画（低炭素社会実行計画）の評価・検証結果及び今後の課題等について

4. 議事概要

議題について、書面審議により意見を聴取した。提出された意見は次のとおり。

（1）「国内の企業活動における 2030 年の削減目標」に関するご意見

【大塚委員長（中環審）／委員（産構審）】

- ・各業界、2030 年目標が達成された際の 2013 年比排出削減率を記入していただきたい。

【齋藤委員（中環審）】

- ・ 4 4 業種のうち 14 業種（昨年は 10 業種）が 2030 年目標水準を上回り、目標水準に至っていない業種は 2 9 業種（昨年は 32 業種）となり達成業種は順調に増加している。また、目標を達成した実績を基に 9 業種が目標の見直しを行い、大幅に引き上げており、積極的な対応が進んでいる。総じて積極的に取り組まれており、評価できる。

- ・目標値を引き上げる見直しが9業種にて行われている。今後の実績公表において、目標値を見直した場合の実績進捗率が表面上で劣って見えないように実績表記には工夫をお願いしたい。積極的に活動している業種のモチベーションを維持し、この動きがより多くの業種に広がっていく環境が重要と考える。

【須山委員（中環審）】

- ・目標を既に達成している業種、引き上げを行った業種があるということでそれぞれの取組に敬意を表する。一方、目標指標の変更理由や目標指標を変更した場合の目標水準の変化についての説明がなく、評価するうえでの情報として必要だと考える。
また、進捗率が非常に低い業種も見受けられるが、それらが、今後目標達成に向けどのような道筋を想定しているのかについての情報がないため、当該業種の取組の現状を評価することは困難であり、少なくとも順調ということは難しいものと考ええる。
- ・報告書に、「国内の企業活動における削減目標」が、我が国の総量削減目標に照らしてどうか、などについての記載が明確にはないが、評価するという上では必要ではないか。

(2)「低炭素製品・サービス等による他部門での削減貢献」に関するご意見

【斎藤委員（中環審）】

- ・44業種のうち、他部門の削減状況について具体的項目の記載があった業種は40であり、そのうち、削減貢献量に関する定量的記載があった業種は19業種である。昨年度と同数であったが、一昨年（28業種）に比べると大幅な減少である。まずは、他部門での削減貢献量を定量的に示す業種を一昨年レベルに戻す様、努力頂きたい。過去に記載実績のある業種は難しくないと考ええる。
- ・他部門での削減量の実績と各業種の企業活動実績合わせた総合評価が今後必要となることも想定される。この点を想定し、すべての業種で定量的記載が行われる様、努力してほしい。

【須山委員（中環審）】

- ・「表Ⅱ 3－4 低炭素製品・サービス等による削減貢献量」にどのような取組により削減するかを示す列があるが、「家電製品」とのみ記載されているなど取組内容を示すものとなっていないため、どのような取組なのかをわかるよう表現を工夫してほしい。また、一律に「試算段階」となっているものもそれぞれ取組の段階に違いがあると思われるため、今後どのようなスケジュールで実際の取組に移行する見込みかなどを聞き取り、情報として追加していただきたい。

【醍醐委員（中環審）】

- ・ネット・ゼロへの移行には、新たな革新的技術を開発するとともに、その普及が重要である。革新的技術には、自身のセクターの削減だけでなく、他部門の削減に寄与するも

のもあり、後者の普及は自身の評価改善につながらないことから、本項目の他部門での削減貢献の評価が重要である。いまはまだ、リストアップに過ぎない業種も多いが、そのリストの網羅性や妥当性の確認が必要であろう。また、データの収集にとどまらず、その貢献先のセクターとの関係を分析することや、定量まで含めて、今後の政策に反映すべき重要な情報であると考ええる。

（３）「海外での削減貢献」に関するご意見

【伊藤委員（産構審）】

- ・多くの業界で海外での削減貢献に取り組まれてきていて、それは素晴らしいことだが、一方でアジアやアフリカなどの新興国・途上国に進出している企業は、現地の国から日本のような規制を求められていない、削減のためのコストもかからないといった理由でまだ積極的に取り組んでいない企業も多いと思われる。地球全体での削減という目的をしっかりと認識して事業活動を行う必要があると思い、また現実的には海外でも取り組んでいないとサプライチェーンから外されるリスクもでてきており、一方でビジネスチャンスにもつながることも増えてくると考えられる。海外の拠点であっても日本と同じような削減に取り組むよう各業界で努力していただき、国として現地政府に貢献を認めていただくことも引き続きやっていくべき。

【川本委員（中環審）】

- ・米国政権の最近およびこれからの政策転換が、温室効果ガスの排出およびカーボンニュートラルの国際的動向に実際に負の影響を与えかねない状況下、海外での削減貢献の位置づけは重要度を増すと思われるので、今後一層の推進を期待したい。とくに、自動車工業会およびその関連業種、鉄鋼連盟等の位置づけは重要であろう。

【齋藤委員（中環審）】

- ・25 業種で具体的項目の記載があり、14 業種で削減貢献量の定量的記載があった。定量的記載があった業種が1 業種減少したことは気になる点である。業種の事業活動のグローバル化は今後も多様な業種に拡大すると想定できる。更に多くの業種がまずは具体的記載を行い、次に定量的実績の記載を進めていくことを期待する。
- ・今後、カーボンニュートラルの議論が、グローバルで大きくなった場合、日本の産業のグローバル貢献の実績は必ず重要となる。より多くの業種が幅広い実績の把握を実施することを期待したい。また、日本自動車工業会・日本自動車車体工業や日本鉄鋼連盟など、グローバル活動が突出している業種には海外の CO2 削減に高く貢献した事例を広く世界に情報発信し、我が国のカーボンニュートラル行動計画が海外からも評価される様に努めて頂きたい。

【須山委員（中環審）】

- ・「表Ⅱ-3-7 海外での削減貢献内容の分類」に記載があり、「表Ⅱ-3-8 海外での削減貢献による削減貢献量」に記載のない業種は、削減量が出せないことから記載がないのかと推測するが、表 3-8 中も削減量の表記がないものは多い。表 3-7 に記載のある業種はすべて表 3-8 に記載し、取組内容を表示したほうが、より具体的に理解でき、情報公開、共有の理念に適うと考える。

また、表 3-7 では、海外で実際に削減する①と、海外への輸出等により海外の削減に貢献する②という分類が示されているが、表 3-8 ではその分類の別なく取組が列挙して記載されていることから、全体のより深い理解につながるよう、表 3-8 に①②の表記を追加するなど、見える化に資する工夫をしていただきたい。

(4)「革新的技術の開発・導入」に関するご意見

【川本委員（中環審）】

- ・当該分野の効果の定量性に関する精度を高める努力を継続してもらいたい。

【齋藤委員（中環審）】

- ・34 業種で具体的項目の記載があった。しかし、定量的記載があったのは 7 業種に限られた。カーボンニュートラルを実現するには、現状技術の延長線のみでは非常に難しく、革新的技術の開発と導入が必須と考える。多くの業種が革新的技術に取り組んでいると推測しており、是非ともその情報を積極的に報告して頂きたい。
- ・カーボンニュートラルを目指す我が国にとって、革新的技術の開発・導入は重要である。開発から社会実装までトータルで推進し、海外展開まで含めた総合的な取組に期待する。

【須山委員（中環審）】

- ・「表Ⅱ-3-10 革新的技術の開発・導入による削減見込み量」は、「革新的技術」の内容の説明が不足しているため、情報共有、公開の意義を持たせるためにもより分かりやすい記述にしていきたい。

【根村委員（中環審）】

- ・社会や他業種への波及において、そのコストや定量的な削減量の記載等の報告も期待したい。

(5) その他

【池田委員（産構審）】

- ・「経団連カーボンニュートラル行動計画」は長年、わが国の温暖化対策の柱として有効に機能している。今般、排出量取引制度の本格稼働（2026 年度～）を受けて、経団連では、本行動計画の位置づけやあり方等について、検討していく。

【伊藤委員（産構審）】

- ・どの業界も削減目標に向けて努力されているのは素晴らしいことではあるが、その目標の妥当性についてもっと意識していくべきなのではないかと思う。例えば、1.5℃に抑えるための日本としてのカーボンバジェットを設定し、しっかり示した上で、各業界に目標を考えていただく。つまり、何のために削減するのかという意識を持ちながら向き合っていただく必要があるのではないか？
- ・排出量取引が始まるにあたって、Jクレジットの活用についても評価されるべき。地域は資源があっても資金的な問題から再エネ投資などが進まないことも多い。企業が地域と連携し、クレジット創出から関わることは、日本全体での排出削減に貢献するとともに、脱炭素をきっかけとした地方創生にも資すると思われるので、積極的に取り組むモチベーションになるような公表の仕方を組み込んでほしい。また、そのためにもクレジットのデータ取得の効率性と信頼性を高める必要がある。衛星やドローンを使った手法などが国内でも出てきているので、早く取り入れた方が良いのではないか？

【鶴崎委員（産構審）】

- ・「本年度は、2026年度からの排出量取引導入に向けた検討等の事務負担に鑑み、WGは実施せず。」と記載されているが、別件の事務負担を理由に開催見送りとされたのは大変残念である。年1回の報告・質疑だけでも十分なフォローアップとは言い難いと考えているが、今後の再開予定も示されなければ、CN計画に係る活動を縮小する業界団体も出てくるのではないか。引き続き報告を求めるのであれば、今後のフォローアップの姿を早急に示すべきである。

【川本委員（中環審）】

- ・海外、とくに米国政権の最近の政策転換に影響を受けることで、国内企業等の行動計画の縮小や後退等が決して生じないようにしてもらいたい。

【齋藤委員（中環審）】

- ・我が国は2050年ネット・ゼロの実現に向けた野心的目標として2035年及び2040年が掲げた。
今後、実行を挙げていく為にも業種の特性に応じた行動計画を検討することが重要と考える。この野心的目標実現に向けて『取り組み項目の詳細化とその個別目標』を明確にして頂くことに加え、その実績把握の精度向上策を盛り込んだフォローアップ手法の検討も進めて頂きたい。

【須山委員（中環審）】

- ・「レビューの視点」に記載がある内容については、事務局がヒアリングしたものと思うが、報告書中にほとんど触れられていないのはなぜか。把握しているが報告書には記載できないということであれば、その理由や状況を記載する必要があるのではないか。
- ・「5. カーボンニュートラル行動計画に関する透明性の改善」に記載されている透明性の確保、横展開という考え方に強く賛同するが、この報告書の記載には情報が少なく、具体性に不足があるため、より分かりやすく充実したものにしていただきたい。
また、「6. 国内外への積極的な情報発信」で、国内外に積極的にアピールするということだが、本文 P27 に掲載されている「産業界の自主的取組 HP」のアドレスを開いたところ、「低炭素社会実行計画」という以前の名称の見出しページにつながるものの、そこにある本文等へのリンクは切れているようであり、HP の掲載状況、更新頻度、また、本文中に記載のある 2020 年に作成したというパンフレットの内容等も確認ができなかった。きちんと更新し、もっとアクセスしやすい位置に配置しなければ、情報発信とはいえないのではないかと危惧しており、確認・検討し、早急に改善されたい。
また、パンフレット自体も作成から約 5 年が経過しており、内容は確認できていないがもっと定期的な更新が必要ではないか。
- ・概要 P8「2050 年カーボンニュートラルに向けた今後の課題(各業界に期待されること)(案)」に、報告書の記載内容とは異なっているように見える部分がある。報告書とその概要にずれがあるのは好ましくないため、確認し必要な修正をしていただきたい。
また、概要の P8 に下記の、「排出量取引制度の対象外となる業界」という記載があるが、報告書 P27 のとおり、国の排出量取引制度の義務対象は「事業者単位」であり、一つの業界に対象事業者と対象「外」事業者が混在する状況であるところ、概要では特定の業界全体が義務対象外になると誤解を招きかねない記載となっているため修正していただきたい。
- ・また、当該部分には「・他方、排出規模が小さく、排出量取引制度の対象外となる業界においては、自ら省エネ・再エネ導入に取り組むことに加え、特に他部門での削減貢献や GX 投資により生み出される製品・サービスの市場創造を積極的に進めることが重要。」とあるが、他部門での削減貢献や GX 投資により生み出される製品・サービスの市場創造を進めることは、国の排出量取引制度の対象となる事業者も同様に取り組むべき内容である。概要版においても、報告書本文にあるとおり、自主的な GX リーグへに参加する事業者に期待する取組として整理した方が、誤解を生じないと思う。

【根村委員（中環審）】

- ・業種特性等によって削減指標や目標値にばらつきがあるのはやむを得ないと思うが、今後排出権取引制度を始めるにあたっては、企業や業種毎に不公平感が醸成されない仕組みが必要だと思われる。

以上